

## はじめに

本市水道は大正7年10月に兵庫県下では神戸市について誕生し、1日最大配水量3,750 m<sup>3</sup>、給水人口11,000人として給水を開始しました。その後、都市の発展に伴う人口や工場の増加に対処すべく、7期にわたる拡張事業を進めながら水道水の安定供給に務め、工業都市尼崎市としての市勢の発展に寄与してまいりました。

一方、昭和45年頃に琵琶湖で発生したプランクトンが原因のかび臭が、本市水道水にまで影響を及ぼす状況となったため、昭和48年にわが国初のオゾンによるかび臭処理施設を建設し、いち早く市民の皆さまへの信頼回復に努めてまいりました。

さらに、市民の皆さまの安全で良質な水道水への要求が強まる中で、神崎浄水場ではオゾン・活性炭による高度浄水処理施設を建設し、平成10年7月に通水を開始しました。平成12年7月には本市に用水供給を行う阪神水道企業団の全浄水場が、高度浄水処理の通水を開始したことにより、市内全域に高度浄水処理水を供給するに至りました。

また、市民の皆さまに安全で良質な水道水を安心してご使用いただくために、「水質検査計画」を年度ごとに作成し、この計画に基づいて、水源から各ご家庭に届くまでの各段階で水質検査を定期的に行い、安全で高品質な水道水をお届けしていることを確認しています。

尼崎市公営企業局では、平成27年12月24日付で「水道水質検査優良試験所規範（水道GLP）」の認定を取得しており、今後も水道GLPを活用して、水質検査精度の向上を図り、市民の皆さまに信頼性の高い水質検査結果をお知らせするよう努めてまいります。

この水質試験年報は、水質検査計画に基づいて実施した検査結果及び各種調査ならびに工業用水試験成績など、平成29年度に神崎浄水場が実施した水質試験成績をとりまとめたものです。

なお、本市における平成30年度の組織改正に伴い、地方公営企業法の適用を受ける事業が集約され、公営企業局が新設されました。これにあわせて、水道局は廃止されました。